# 会議録

会議の名称	令和2年度第2回和泉市適正就学対策審議会
開催日時	令和3年3月17日(水)午後7時から午後8時55分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター 1階大集会室
出席者	<ul> <li>・和泉市適正就学対策審議会委員 16名</li> <li>末下広幸・友田博文・冷水啓子・宮本英昭・上野泰久・藤本善則・大吉浩靖・吉川茂樹・松田義人・スペル・デルフィン・向井光男・桃田千代彦・池田成就・瀧妙子・伊藤卓志・森尚樹・事務局 17名</li> <li>教育委員会</li> <li>小川秀幸・森吉豊・並木敏昭・大槻亮志・大野浩昭・阪下誠・武市久美子・藤原寛・東直樹・岩井靖久・小路佑樹・川崎由美市長公室 資産マネジメント担当 八木剛・藤原省吾・山崎光一・阿形芳則・中埜文崇</li> </ul>
会議の議題	・議事 ・富秋中学校区に小中一貫校を導入することについて ・就学区域について
会議の要旨	・事務局から前回からの追加資料について説明を受け、審議を行った。 ・幸小学校、池上小学校、富秋中学校を統合し、現富秋中学校を敷地と した新設の施設一体型義務教育学校(小中一貫校)とすること、就学 区域について、葛の葉町については、選択制を導入する旨の答申案を 採択した。
会議録の 作成方法	■全文記録 □要点記録
会議の 作成方法	■会議の議長の確認を得ている □出席した構成員全員の確認を得ている □その他( )
その他の必要 事項	傍聴人 2名

### 和泉市適正就学対策審議会会議録

令和3年3月17日

# 事務局

それでは定刻となりましたので、第2回和泉市適正就学対策審議会を 開催いたします。

本日の開催にあたりましても、新型コロナウイルス感染症の影響により日程変更にご協力いただき、誠にありがとうございます。

本日は、定員18名のところ急遽、笠松委員、吉本委員につきましては、所要のため欠席する旨のご連絡をいただいており、本日の出席委員は16名でございます。

また、宮本委員、瀧委員は所用のため遅れる旨ご連絡をいただいております。

和泉市適正就学対策審議会規則第7条第2項の規定に基づき、本審議会は成立していることをご報告させていただきます。

また、和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則第10条により、 本審議会は公開としております。

本日は2名の傍聴の方が参加されておりますので、よろしくお願いい たします。

それでは、まず教育長よりご挨拶申し上げます。

### 教育長

委員の皆様、こんばんは。

本日もご多用の中、また、平日の遅い時間にも関わりませず、ご出席 いただき、誠にありがとうございます。

2月に諮問をさせていただき、本日が第2回目の審議会でございます。 第1回の審議会におきましては、それぞれのお立場から、また様々な 角度から貴重なご意見を頂戴いたしました。

本日は、前回ご意見を頂戴いたしました、児童生徒数や市内の就学区域の状況など追加資料をまとめてございます。

委員の皆様には忌憚のないご意見をお願い申し上げまして、簡単では ございますがご挨拶と代えさせていただきます。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

#### 事務局

それでは、これより進行につきましては末下会長にお願いいたします。 末下会長、よろしくお願いいたします。

### 末下会長

改めまして、こんばんは。

前回に引き続き、よろしくお願いします。

本日は、前回の審議会に引き続き、事務局から諮問を受けております、

幸小学校、池上小学校、富秋中学校を統合し、現富秋中学校の敷地に新設の施設一体型義務教育学校、いわゆる小中一貫校を導入することについて、その就学区域についての2点に関して審議を行います。

つきましては、まず、前回の審議会で各委員より依頼のあった追加資料を準備いただいておりますので、その内容を一括して説明を受け、その後、その内容に関して皆様のご意見を確認したいと思います。

その後、状況に応じて採決まで行いたいと考えておりますので、よろ しくお願いします。

それでは、事務局より追加資料の説明をお願いします。

#### 教育総務課

資料3ページをお願いします。

資料1、令和9年時点の児童生徒数の見込みでございます。

こちら、前回の審議会にて、選択制となっている葛の葉町を含めた場合のシミュレーションをしたものを整理したので、小学6年生までが35人学級として説明いたします。

まず、想定1では、今の幸小学校、池上小学校の児童生徒が新設の小中一貫校に通学した場合の想定児童生徒数でございまして、全学年合計で482人となり、ほぼ2学級の見込みでございます。

次に、想定2では、選択制の対象となる、葛の葉町、池上町4丁目、 富秋町3丁目の児童生徒が全て新校を選択した場合の想定で、全学年合 計で876名となり、概ね各学年3クラスの想定となるものでございま す。

次に、想定3では、アンケート調査の結果において、保護者から新校へ通学させたい、通学を検討したいと回答があった割合、4割を参考に、選択制の対象となる児童生徒のうち4割が通学した場合の想定としております。この場合の想定としては、全学年合計で636名となり、概ね前期課程は3クラス、後期課程は2クラスの想定となるものでございます。

次に4ページをお願いします。

上段の資料は、令和9年時点での信太小学校、信太中学校の児童生徒数見込みで、選択制の対象となる葛の葉町1丁目、2丁目と他の町を分けて記載しております。

次の段の資料は、行政協定における児童生徒数の見込資料です。

葛の葉町3丁目、池上町4丁目、富秋町3丁目の児童生徒が対象となり、合計で188名の児童生徒が想定されます。

最後の段の資料は、これら2つの表のうち、葛の葉町1丁目から3丁目、池上町4丁目、富秋町3丁目の選択制となる児童生徒数を合算した 資料で、この合計の人数が資料3ページの想定2に含めたものでござい まして、この4割の児童生徒数が想定3に含めているものでございます。 概ね4割程度の選択があった場合には、3クラスが必要となるもので すが、その精査については、今後、具体の設計のなかで整理したいと考 えるものでございます。

#### 学校教育室

資料5ページをお願いします。

資料2、施設一体型義務教育学校(小中一貫校)での教育イメージについてでございます。

まずは、他校とも共通する部分として、平成29年度に開校した南松 尾はつが野学園の取組みを参考にご説明させていただきます。

①としまして、校長をはじめとした4名による管理職体制で、多忙な教頭業務を分担し、組織力を高め、②としまして、学年の区切りを、従来の6-3制を基本に、目的に応じた学年の区切りを設定し、成長段階に応じた指導を実施します。

また、③としまして、前期課程で一部教科担任制を導入し、中学校の教員免許を持つ教員が5、6年生を受けもつなどの指導を行うものです。 その他にも、④のとおり、4年生からの定期考査を実施したり、⑤、⑥、⑦のように、小学校と中学校の教員が職員室を共有したり、お互いの授業を参観することにより、児童生徒の情報の共有や指導力の向上を図っていきます。

⑨や⑩のとおり、部活動も前期課程の5、6年生に対して参加を可能とするなどの取組みを行うほか、合同運動会や児童・生徒会の一本化などの工夫も行っていきます。

次に、6ページをお願いします。

富秋中学校区の施設一体型義務教育学校、小中一貫校における特色ある教育でございますが、これまでも重点的に取り組んでいる人権教育、キャリア教育を継承、発展させるとともに、施設一体型の特長を活かし、様々な分野に羽ばたく人材の育成やグローバルな視点での特色ある教育課程の展開、児童会・生徒会などの自治活動の充実を検討しているところです。

また、9年間の"トミアキ"カリキュラムとして、地域における課題の解決に取り組むプロジェクト型学習や、英語での池上曽根史跡公園の観光ガイド作成や案内の実施、和泉市で最も広い校庭を活用した運動プログラムなどを検討しています。

その他、保育所・幼稚園から高校までが非常に近い範囲にある地域性を活かし、様々な連携方法を検討してくとともに、地域とともにある学校として、コミュニティスクール推進モデル校として取組みを進めていきます。

資料7ページをお願いします。

資料3、富秋中学校区の資源や地域と連携した取組みについてでございます。

こちらの図は、現在の富秋中学校区各校において関わっていただいているPTA、教育機関、町会関係、地域団体、地域企業などをあげさせていただき、施設一体型義務教育学校に向けて、その前提として、想定されるイメージを掲げたものでございます。

施設一体型の小中一貫校となることで、例えばPTAや町会等の各種団体が一体となり活動や取組みが充実することや教育関係・地域支援団体等とのこれまで以上の連携の深まり、中学校区全体を学びのフィールドとして広げた、地域学習・キャリア教育の展開など、様々な教育活動がより発展すると期待しております。葛の葉町の町会・自治会につきましても、葛の葉町の児童が通学することが想定されることから、学校からの情報提供やコミュニティスクールへの参画依頼等を検討しています。

次に8ページをお願いします。

資料4、否定的な意見に対する見解でございます。

8ページでは、意見交換会や説明会での否定的な意見に対しての市の 回答を記載しており、9、10ページでは、アンケート調査における否 定的な意見に対する市の見解について記載しております。

#### 学校園管理室

資料11ページをお願いします。

資料5、前回の審議会で資料提供の依頼のありました学校施設の複合機能に関する事例を紹介させていただきます。

まず、地域に開かれた学校に関する事例としまして、新潟県聖籠町の 事例です。こちら、学校機能として特別何かを設けているものではござ いませんが、音楽室や美術室、ランチルームなどの特別教室を地域交流 棟として集約し、地域にも学校開放を行いやすくしている事例でござい ます。

次に12ページをお願いします。市立図書館と複合して建設している 事例としまして、東京都立川市の事例です。こちらは、学校に市立図書 館を設置し、放課後の居場所づくりにしている事例で、市立図書館では なく、通常整備する学校図書館を地域に開放している事例は他市でも見 受けられる事例でございます。

次に13ページをお願いします。こちらは、かなりの施設を複合的に整備している千葉県市川市の事例です。現時点では、このような複合施設の学校を整備する計画はございませんが、まちづくり構想で整備を計画している多世代交流施設と学校施設の開放で対応できる機能の重複を

回避するなどの調整は行いたいと考えているところで、具体については 今後、調整・検討が必要なものでございます。

### 学校教育室

資料14ページをお願いします。

資料6、区域外通学及び行政協定の状況でございます。

まず、富秋中学校区では、葛の葉町1~3丁目が、現在、信太中学校 への選択が可能で、1、2丁目では、56名中55名の生徒が信太中学 校へ通学しています。

3丁目では、47名のうち46名が泉大津、1名が信太中学校へ通学 しています。なお、葛の葉町で富秋中学校へ通学している生徒は1名で す。

次に、葛の葉町3丁目以外で国道26号より海側で、行政協定を利用して泉大津市の小中学校に通学している状況が2段目の表のとおりでございます。

次に、他の校区における選択制の導入状況でございますが、14ページから15ページにかけまして15箇所でございます。

なお、前回、松田委員よりご質問のあった、伯太町5丁目の池上下宮線以北については、15ページの上から2つ目の項目にありますように、本来は伯太小学校、和泉中学校区ですが、保護者の申し出により、幸小学校、富秋中学校への就学を認めています。

また、丸笠団地を含む伯太町4丁目につきましては、池上下宮線を境 に、北側については、幸小学校区としています。

次に、資料15ページの2・3段目の表について、他市との行政協定の地域は他校区でも4箇所あり、学校からの距離にて選択できる地域も3箇所ございます。

### 政策企画室

資料16ページをお願いします。

資料7、富秋中学校区等まちづくり構想における跡地活用についてで ございます。

こちら、令和2年3月に策定した、富秋中学校区等まちづくり構想に 基づく資料でございます。

まず、資料の地図部分を参照願います。

今後、公共施設等の建替え集約により発生する余剰地部分が、跡地活用となっている部分になっています。

こちらの具体的な活用方針は、今後、民間事業者へのサウンディング 調査等により整理を予定しておりまして、概ね14万4千㎡の跡地活用 を見込んでおります。

なお、このうち7割を住宅用地として売却した場合には、約760戸

の住宅が建築可能と見込まれるものでございます。

具体的な跡地活用地と売却予定年度については、資料右側に整理のとおり、小中一貫校や他の公共施設の整備後に段階的に進むことになりますので、開校と同時期に一斉に、児童・生徒が増えるものではございません。

また、前回の審議会の中で「池上小学校について、泉大津市の方も避難してくると聞いたことがあるので、泉大津市の方にも情報提供をする必要があるのではないかと思います」といったご意見をいただきましたが、現状としては行政間の協定により、泉大津市と和泉市の市民は相互の避難所を利用することが可能となっており、泉大津市にお住まいの方は池上小学校に限らず和泉市の全ての避難所を利用することが可能となっています。

そこで、避難所の廃止等により変更が生じた場合には、和泉市の危機 管理部局から泉大津市の危機管理部局に情報を提供し、泉大津市の方で 市民に情報提供されることになっています。

末下会長

事務局からの説明が終わりました。それでは、何か質問や意見のある 方は、挙手願います。

森委員

まず、1点目ですけれども、この小中一貫校に関しては、まちづくり検討会議の中でも約3年間議論してきました。我々は富秋中学校区のまちづくり全体に向けて取り組んできたわけですから、小中一貫校だけをどうするということではなくて、この富秋中学校区をどうしていくかとういうような中身になっています。そのような意味では、この計画内容を早期に実現して欲しいと期待しているところであります。

まちづくり構想では、新しい学校が地域の教育環境の向上にとどまることなく、余剰地活用により若者世代を呼ぶ起爆剤としても期待しています。

先ほどからありますとおり、様々なところが施設を作って、新しい時代となり、そのことにより、結果的に若者が来ることによって、小中一貫校へ行く子ども達が増えていくことになろうかと思います。

また、非常に長く意見交換を行ってきまして、その結果がアンケート結果にも出ていると考えていますので、できましたら本日の採決をお願いして、この方向性の決定をまちづくり検討会議や地域に報告したいと感じております。このまちづくり構想の実現が一歩進んだことを地域でも共有したいと思います。

具体的な中身につきましては、6ページをお願いしたいと思います。 6ページに書いてあるのは、教育内容についてということで、教育内容 はあくまでも市の教育委員会や学校の中で決めていくようなことでありますけれども、やはり、これまでやってきた教育の部分を継承していくというようなことが書かれているかと思います。そこで、お話では人権教育という言葉がありましたけれども、この中には人権教育という言葉が見受けられないので、この人権教育というのは富秋中学校区の特徴的な内容でもありますし、大阪府や和泉市の教育行政についてもリードしてきた中身でもありますので、できましたらしっかりと継承していくということをお願いしたいと思います。

それから、7ページですが、様々なところと連携していくというような図が出ていると思います。既存の団体や施設との連携がありますが、これもまちづくりの中で議論しているのですが、特に今まで連携してきた人権文化センターや青少年センターという位置づけがここにはないわけですけれども、人権文化センターや青少年センターについても統廃合していこうというような議論の中で、新しく多世代交流施設が計画されていると聞いています。できましたら、そちらとの連携ということもしっかりとこの中に位置づけていただいて、そのような施設とも連携しながら、誰ひとりとりこぼさないといいますか、この地域から疎外、差別を受けることのないような社会づくりをしていきたいということについてもお願いしたい。

これは、質問ではなく意見として、回答はいりません。

#### 末下会長

他にございませんか。

#### 瀧委員

前回も意見しましたが、当面、移行期では不安がつきまとうと思いますので、その移行期間の子ども達、保護者のこともしっかりお願いしたいと思っています。

また、この小中一貫校の導入を機会に、色々な研究のほうもお願いしたいと思います。

新しい小中一貫校でも、できること、できないこと、色々あると思いますので、変化は不安になりますが、前例踏襲にならずに、取組みを検討していただきたいです。

#### 末下会長

他にございませんか。

### 松田委員

私のほうからは、前回も申し上げましたけれども、小中一貫校の導入 につきまして、基本的な方向、姿勢として賛成をしていくという立場で ございます。

前回質問しました資料を今回示していただいておりまして、児童生徒

の見込み数等について確認させていただきました。このアンケートの結果や見込み数から見ると、多くの保護者、特に子育て中の保護者に、新しくできる学校に魅力を感じていただくことができれば、3クラスの実現も可能なようでございますので、子ども達にとっても明るい未来が期待できるのではないかと思っております。

また、資料5、11ページから、施設の複合機能の事例もお示しをい ただいております。特に地域への施設の開放をおこなっている学校であ りますとか、市立の図書館との連携というようなところで、多世代交流 の複合施設が学校の近くにできる予定ではありますけれども、学校を使 った多世代交流、また、まちづくりといいますか、地域のコミュニティ の再生ということも期待できるのではないかと、そのような新しい取組 みをぜひ、この学校で実現して欲しいと思っております。資料をいただ いておりますので、本当は、こういう施設の中身についても、図書館に ついてですとか意見を申し上げたいところでありますけれども、この審 議会では施設の内容については議論すべき内容ではないと伺っており、 そのあたりは理解しておりますので、意見ということで聞いていただき たいのですが、地域の資源の活用ということもぜひ取り入れていただい て、まちづくり構想がありますので、そこで検討して、同じような機能 がいくつもあっても無駄だと思いますので、機能が重複しないような、 他から非常に良い地域だなと思っていただけるような新しい取組みをぜ ひ、この学校を中心に取り組んでいただきたいということを意見として 申し上げておきたいと思います。

末下会長 他にございませんか。

大吉委員

小中一貫校に関しては特に異議はありませんが、3校のPTA、池上小学校、幸小学校、富秋中学校には、本日説明がありました資料3・4ページ、友達が増える可能性があるというところで、南松尾はつが野学園のPTAの組織の様子などを情報提供していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

末下会長 他にございませんか。

伊藤委員 前回は欠席させていただきまして申し訳ありませんでした。

この小中一貫校に関しましては、まちづくり検討会議から、3年間携わらせていただいております。そこでは子育て・教育部会の部会長も務めさせていただきました。その中では、様々なご意見がありました。期待する声ももちろんあったのですが、不安に感じる声もたくさん聞いて

きました。特に、中学生と一緒になるということについて、不安を感じられる声が多く聞こえてきたのが事実であります。ただ、この3年間の会議の中から中学生をずっと見てきたのですけれども、中学生も、3年前の台風であったり、地震であったり、このコロナであったりというのを乗り越えてきて、精一杯、自分たちに何かできることはないかということで活動も行ってまいりました。その中で地域の方に喜んでもらえるような行動もたくさん見受けられたのも事実です。

この小中一貫については、当初より私は賛成という立場でお話をさせていただいておりました。やはり、ここでもうひとつ、先生と子ども達の背中を押す良いきっかけになるのではないかと私自身は思っています。学校がなくなるであったり、少人数制の方がよいという声も色々聞くのですけれども、全ての皆様が思うような学校づくりや教育づくりというのはなかなか難しいのかと思いますが、教育環境が少しでも良い方向に進むというところで期待している部分はあります。

教育委員会のほうにも、地域の子ども達をしっかり育てていただくような手助けをよろしくお願いしたいのと、3年間の協議でだいぶ話し合ってきた中で、この方向性というのをいち早く決めていただいて、少しでも前に進めるようにと考えているので皆様よろしくお願いいたします。

末下会長

他にございませんか。

桃田委員

今回の内容は、まちづくり構想に位置づけられた内容を決定するものではなく学校の方針を決定するものですが、前回申し上げました池上小学校の跡地利用をはじめ、まち全体の情報について、まちづくり検討会議を通じて情報発信をしていただけるものと思います。

末下会長

他にございませんか。

池田委員

前回も意見しましたが、葛の葉町の就学区域については、選択制の導入をお願いしたいと考えております。

今回の資料6でも、他の校区で選択制の導入が多くあることが確認できたと思っております。また、4ページ下の表を見ましても、葛の葉町1丁目、2丁目で204人、3丁目で112人も児童生徒がいる見込みで、これまでの経過に配慮することは非常に大事なことであると考えます。

新たな学校に魅力を感じ、通学したいと思う子ども達、保護者の声も 反映させつつ、これまでの経過を踏まえ、信太小学校、信太中学校に通 学したいという声も選択できる方法をぜひお願いしたいと思います。

末下会長

他にございませんか。

冷水委員

失礼いたします。

皆様方のご意見を色々伺いまして、本当に数年間、色々議論をしていただいて、良いことばかりではなく、改善点も様々な観点からうまれてここまでたどり着いたという、そういった皆様方の熱意を非常に感じております。学校を作るには、どんな場合でも非常に大変なことだと思うのですけれども、その中で、特に今回は、小学校、中学校を統合した、施設一体型の義務教育学校の構想を前向きに考えていらっしゃるということで、特に、高学年と低学年、いわゆる中学生と小学生の間の年齢のギャップというのが、保護者の方々には非常にご心配だということでした。

資料の中で、自己有用感という教育委員会の専門用語がよく使われているのですが、皆様ご存知だと思うのですけれども、この自己有用感というのは、上級生が下級生に対して面倒をみてあげた、優しくしてあげたというときに、下級生が非常に喜んで助かった、そういった、ありがとうという気持ちが上級生に伝わったときに、本当に役に立っているんだという、そういう異年齢での交流の中で、自分がそういう立場で非常に役に立っている、みんなの中で認められているという、それが分かるということだと思うんですね。そのような自己有用感というのは、やはり、異年齢の集団の中で確認することができるということで、上級生が、自分が年上という役割、それをしっかりと確認し、下級生もそれぞれ協力して学校を盛り上げていくという、小学校、中学校と分断されたような形ではない、異年齢の9年間の交流が期待できるということで、そのようなことに新しいものが取り入れられるということでございます。

末下会長

他にございませんか。

吉川委員

資料の確認だけさせていただきたいのですが、6ページ、今回の諮問とは少し離れた確認になるのですけれど、真ん中あたりに9年間の"トミアキ"カリキュラム等が示されていますが、決定事項という認識でよろしいのでしょうか。というのは、真ん中あたりに英語で発信とあるのですが、昔、幸小学校で韓国の方との交流が盛んで、新聞等報道もされたりもした中で、このような形で英語で発信というような話なのですが、幸小学校のひとつの大きな功績というのですか、そのあたりのことはどうなるのか、確認をさせてください。

### 学校教育室

ここの"トミアキ"カリキュラムについては一例でございまして、当然今までの幸小学校の取組みも継承していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 吉川委員

分かりました。それと7ページの地域と連携した取組みという表を作っていただいているのですが、その右下のほうに、この団体が良いとか悪いという議論ではないのですけれども、NPO法人であったり、てらこやの固有名詞が出ていますが、これは今後、このような形でこの方々も当然入って取り組まれるということなのか、資料の出し方によっては、これでずっといきますよという捉え方になってしまうのではないかなと思うのですが、ご見解をお伺いしたいと思います。

### 学校教育室

先ほどもご説明しましたとおり、現時点での関係団体の情報でございますので、今後、継続して取り組まれる団体もありますし、新たに入っていただく場合もあるかと思っております。

### 吉川委員

分かりました。ありがとうございます。最初の確認に関しましては、 今後、当然地元へも色々な説明とか資料提供もあろうかと思いますので、 教育という部分に関しましては、やはり、保護者の皆様が一番感心をもっておられる部分でありますので、できるだけ詳しい内容を示していただきたいと思いますし、1点目の質問というか、確認にしましても、このような資料を出されるのであれば、このような出し方は、私個人としては、適切でない出し方だと思っておりますので、ご検討をお願いしたいと思います。

本日も多くの委員の皆様から、前向きなご意見をいただきまして、この適正就学対策審議会は、他の委員もおっしゃっておりましたけれども、小中一貫校を導入するかどうか、そして、就学区域をどうするかという諮問をいただいているわけでございますので、やはり、しっかりと諮問に対しての答えを出していかなければならないと思っております。ただ、これまで、第1回、また、本日のご意見を伺った中でも、やはり、通学対策、安全対策というのをしっかりとっていって欲しいという意見も結構ございました。そして、教育環境の充実ということでも多くの意見も出されております。また、授業についても、今後どうしていくかというのも大きな関心事でございますので、答申には外れるかもしれませんが、附帯意見という形でしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、会長のほうにもぜひ、そのあたりはよろしくお願いしたいと思います。

今回の小中一貫校の導入は、20年、30年とかけてまちづくり構想が一緒に取り組まれているという部分が、これまでの小中一貫校のあり方の議論とは少し違うと思いますので、この附帯意見の部分というのも非常に大事になってくるかと思います。小中一貫校を取り入れるということになれば、早ければ令和6年くらいから工事に入るというような話も聞いておりますので、そのあたりはしっかりと教育委員会としても取り組んでいっていただきたいと思いますし、本日は、政策企画室資産マネジメント担当の方もお見えになっておりますので、しっかりと、教育委員会と連携して、取り組んでいただきたいと申し上げて、意見として終わります。

末下会長

他にございませんか。

上野委員

前回は日程調整がつかず欠席となりまして、大変残念でございまして、 申し訳ございませんでした。

本日は、小学校校長会の代表として座っているわけでありますけれども、私の思いも吐露させていただくことをお許しいただけるのであれば、2006年から4年間教頭として、そして、2年間の他市勤務があり、2012年から3年間校長として幸小学校で勤務をさせていただきました。その時の子ども達との日々、そして、保護者の方々、本日もお見えになっております向井委員をはじめ、地域の方々、熱い思いを持って応援いただきながら取り組んだことが、本当に今の私の心にしっかりと支えとなっているわけでありますけれども、それを思い返しますと、一生懸命勤めてきた学校がなくなることはさみしいと思いますのが、正直ございます。

その上で、校長会の代表という立場を踏まえて私が申し上げますのが、 今、学校、教育現場というのは、様々な新たな、また、これからも起こ るであろう教育課題を抱えております。その中で、子ども達の確かな学 力と豊かな心を育むためには、本当に新しい発想での教育システムが必 要であることは言うまでもなく、そのひとつがやはり小中一貫教育とい うことではないかと思います。それを全中学校区におきまして、長期間 本市が推進しているわけですけれども、その中において、やはり施設一 体型であることの良さというのは実感することも多く、すでに、南松尾 はつが野学園でも取り組まれているところではないかと思います。そう 考えたときに、学校がなくなるというよりも、生まれ変わるという思い で、新しい教育の時代を作っていくような学校になることを心から願っ ておりますし、良い学校ができても、そこにどういう教員がいるかによ って違います。最高の教育環境は教師によると思いますので、それに向 けての教員の育成というのは大事ではないかと考えております。

そのような意味におきましては、私たちも現場サイドから、10年後、20年後の教育を見据えた、様々な人材育成をしていくことも大事であると思うのですけれども、そのあたりは、大変課題も多いと思います。しかし、地域の方々が本当に熱い思いで、学校づくりは未来づくりという思いでずっと積み重ねていらっしゃったことを受けて、身の引き締まる思いで、使命と責務を感じて私も勤務しておりましたけれども、その方々の熱い思いを受け継ぎながら、富秋中学校区の歴史の上に立つような、すばらしい小中一貫校の建設をぜひ、事務局のほうもご苦労があるかと思うんですけれども、それと同時に、私たちも現場サイドから、やがて、そこでの指揮をふるかもしれない教員の育成、さらに、様々な教育活動の展開の積み上げを推進していきたいと考えております。

末下会長

他にございませんか。

冷水委員

失礼いたします。

もうひとつ、資料5の(1)(2)(3)、それぞれ具体的、先進的な施設一体型の小中一貫校の例があがっているのですけれども、(1)も(2)も(3)もそれぞれ非常に特徴的な例だと思うのですが、本日の審議内容と離れるかもしれませんが、7ページにあります資料3のところのイメージ図ですが、それとの関係で、この資料5にある、3つのタイプの学校で、一番近いと思われる事例はどれでしょうか。少し具体的に説明いただけたらありがたいです。

教育総務課

校舎づくりにつきましては、今後設計を委託します民間事業者の提案 や、このような他市事例を含めて検討したいと思っておりますので、現 時点でこれで、というものはございません。今後、このような事例も参 考にしながら取組みを進めたいと考えているものでございます。

冷水委員

あれもこれもというのは非常に難しいと思います。その中で、この富秋中学校区で一番特徴が出せて、かつ、実現可能性が高いというようなデザインをある程度はっきりと方向付けをしていきながら、今後具体的な取組みについて示されたら、もっと良い方向にいくのではないかと思いました。この2番目の市立図書館との複合化の事例、これ意外に素敵だと思ったのですが、この図書館との連携ということに関しても、図書館といえば本ですけれども、今の図書館というのは、そういった紙ベースだけではなくて、ICT化が非常に進んでいると思います。そうすると、そのような総合的な様々なメディアを使いながら、学校と地域との

間で交流が持てるということと、それから、子ども達の学習支援の拠点といいますか、場所といいますか、そのような構想で作っていっていただけたら非常に魅力的だなと思いました。子ども達の学力を向上させるということ、地域の色々な文化的な環境を向上させるということ、そのようにしてこれから具体化を期待しておりますので、ご検討よろしくお願いします。

末下会長

他にございませんか。

友田委員

今、たくさんの意見を聞いて、まちづくり構想は3年間なかなか立派にやられてきたと思いますし、跡地利用については、住宅を760戸つくるというものもあり、私たちの地域からすると大変羨ましいことだと思っております。富秋中学校区の施設一体型の義務教育学校、7ページ、これについても大変よくできているものだと思っております。

私は、(仮称) 槇尾学園の小中一貫校の問題について今、取り組んでい ますが、これを見たところ、この前もお話ししましたが、学校プールを 作るか作らないかということは、ここに載せていないと思います。この 前も、政策企画室資産マネジメント担当の方から学校プールは作りませ んという話があって、富秋中学校区の施設一体型義務教育学校について は学校プールは作らないということになるのですが、それは和泉市全体 を考えたら、どこまで通知したのか、そういったことは一切分かってお りません。本日の審議会でこの内容で決定すると次の学校開校準備委員 会をするときには学校プールの議論は全く出てきません。それを承知す るかしないかということになるのですが、それを考えると、学校プール をどうするのかということを、今、再度検討しておかないと、後でそん なこと聞いていないということになって再度検討すると言ってもそれは もう後の祭りで、これを決めてしまうとこの施設一体型義務教育学校に はプールがないということになるので、その点再度検討していただいた 方がいいと思います。また、答申についても、早く方向性を決定してい きたいと森委員がおっしゃっていましたが、今決める必要もない。こう いう問題はじっくりと考えていただいた方がいいのではないかと私は思 います。できればPTA等で再度よく検討していただいて、学校プール がないということで了解するならそれでいいと思いますが、私はそれに 反対の立場ですから、他のことについては私は何も言うことはないので すが、学校プールの関係については、私の地域でも賛成反対の意見がた くさんありますが、その中でPTAとしては学校プールはあった方がい いと決めていただきました。横山校区の町会、南横山校区の町会として も決めていただいて、要望書も出されています。

この富秋中学校区で、この審議会で答申についてこのまま進めるとそれは全くなくなるということになるだろうと思いますので、その点再度検討していただいた方がいいのではないかと私は思いますが、その点について、いかがでしょうか。

### 教育総務課

採決につきましては、事務局の判断にならないものでございますが、 この適正就学対策審議会につきましては、その任務を規則で定め、就学 区域の再編成、その他適正就学に関するものということを任務にしてい るものでございます。

#### 友田委員

学校プールがあるのか、また、後に協議できるのか、今の回答では分かりません。はっきりとプールは作りませんと前も回答してもらっているように、これを通すことによって、学校プールは完全に富秋からなくなるということを申し上げたいと思う。その点で、再度よく検討していただいて決めた方が、将来のためにはよいのではないか思います。

### 学校教育室

和泉市におきましては、今後、市内全ての学校における水泳授業につきましては、子ども達により良い水泳環境の提供をめざして、段階的に民間屋内等のプールを活用していきたいと考えております。このことは子ども達のためになると認識しております。

また、今後の水泳授業のあり方については12月末に教育委員会会議で方向性を決定し1月上旬に庁議を開催したところでございますので、まだ全地域に周知ができておりません。富秋中学校区の方々に関しましては、今後、小中一貫校の方向とあわせて周知していく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

### 友田委員

今の回答でも、結局、学校プールはなくすという方向です。全ての学校のプールは最終的には廃止します。新しい学校を作るときには学校プールは作りません。このように、教育委員会は議決しました。

なぜこのように言うかといいますと、12月15日に横山校区の(仮称) 槇尾学園の学校開校準備委員会で、反対も賛成もあり、決定もされていないものをその9日後の12月24日に、教育委員会はその学校開校準備委員会では賛成の方が多いですよと言いながら議決しました。そんな形をとって、和泉市の学校プールを全部廃止すると決めました。また、新しい学校には学校プールは作らないということも議決しました。

そのような中で、私たちは今、このあり方について、教育委員会に対して学校プールを作ってくださいと、地域から要望しています。しかし、この審議会の中でこれを通すと、もう、富秋の皆様はプールを作れとい

う術がないものと思います。

そういった面で、再度地域の皆様はPTAの皆様、委員の保護者の皆様も含めて、これについて協議をしておくべきではないかと、地域の声をここに集中して、それでもいらないとなったらいいですけれど、皆様の決定でこの審議を採決するということは大きな責任を負うことにもなろうと思うし、学校プールはないということになると思います。

もしここで採決をするなら、私は採決には加わりませんので、その点 よろしくお願いします。

## 学校教育室

今、友田委員からご指摘ありましたとおり、横山校区、南横山校区から校区長名で要望書はいただいております。

また、学校開校準備委員会での教育委員会の説明の仕方が曖昧であったというようなご意見もいただいております。

その後、校区長へ回答説明をし、校区長から考えを伺った際に、プールは必要であるということ、また、市の回答は納得していないというご意見もありましたし、また、市内一校だけプールがないのは厳しいのではないかという話であるとか、まず何よりもPTAの意見をしっかり尊重して対応しなさいというご意見もいただきました。

それを受けまして、槇尾中学校、横山小学校、南横山小学校のPTA代表に集まっていただき、ご説明をさせていただきました。この説明会において、一つの学校区では学校にプールがあるのは当然ではないか、また、先ほどもお伝えしましたが、学校開校準備委員会での説明がしっかりしていなかったというようなご意見もありました。また、どちらかと言えばあった方がいいのではないかという意見であるとか、要望書が出ていることを初めて知りましたというようなご意見であるとか、PTAの会議で、校区では賛成反対の討議をしたことはない。その上でしっかり特認校としての新しい学校の魅力を出していったらいいのではないか。プールについて作って欲しいとか、作るなとかそんな意見が出たことはない、安全・安心なら槇尾中学校区は、学校プールは民間でもどちらでもよいというご意見もいただいております。

その上で、私どもとしましては、改めて民間屋内プールの活用について市の方向性を大筋で決定しましたことを保護者の方に丁寧に説明をしながら、市の方針、子ども達の学校プールの安全・安心・快適性を理解していただいて、この方向で進めていきたいと考えております。

#### 友田委員

その内容は聞いておりますが、結論的に言ったらですね、先にアンケートやパブリックコメント、PTA、保護者、地域の皆様の声を聞いて、決めていくものです。

しかし、私はこの前の予算審査特別委員会で5日間同じことを質問しました。「どんなプロセスを経て新しい政策をやっていくのですか」と。全て「一つ一つ積み重ねて決めていきます」と。しかし、今回の30校全体のプールの廃止ということについて、多くの皆様の声を何も聞かず、勝手に教育長はじめ5名の教育委員計6名で、全ての学校プールの廃止を決定した。このようなプロセスは絶対許されるものではないと私は思っております。

そういった中でも、教育長が着任していた南松尾はつが野学園には学校プールがあるんです。この状態が50年間続くのです。他の小中一貫校には学校プールがない。このようなことは普通では許されないと私は思っています。新しい学校にプールはなく、南松尾はつが野学園にはプールがある。それを考えてもちょっと問題が大きすぎるし、それから、快適性・安全性と言いますが、技術力、それに先生の働き方改革、こういったものは全てインストラクターなどの人を通じてできることです。

最後に、その費用対効果はどうなのかと言えば、「20校で2,100万円の効果がある」と言いながら、この前の予算審査特別委員会では、「夏休みに5回行くだけで280万円かかります。それを全体で計算すると何億というお金がかかります。赤字になります。」と説明されました。黒字だと言っていたのが赤字なのです。

そういったことからも、私や私の地域では一生懸命、学校プールの廃止について撤回するように、新しい学校にプールを作っていただけるように要望しています。私のところの地域は富秋と違って市街化調整区域ですから、760戸も家を建てるという計画などありません。そういった面で、本当に羨ましい限りです。学校プールについては再度検討していただいて、答えを出していく方がいいのではないかと思っております。再度、審議会で検討していただくという方がよいのではないかと思っています。

今、これを審議会で決定すると、学校プールはないと決定されたとい うことになります。その点よくご配慮していただけたらと思います。

### 学校教育室

今、ご意見をいただきましたが、学校プールにつきましては、平成30年度に日本全国猛暑に見舞われまして、長年続いておりました本市の水泳記録会も中止にさせていただきました。これは、市としてまず子ども達の安全・安心のためにということで決定させていただいて、その後の校長会等での話し合いの中で、校長先生方、現場の先生方も暑さの中で子ども達を泳がすことは非常に危険であると考え、なおかつ平成30年度は愛知県で一人の子どもさんが遠足の途中で熱中症で亡くなるという痛ましい事件もありました。その意味で本市としましても少しでも安

全を確保できるよりベターな方法、ひとつの選択肢として、民間屋内プールの活用を決定させていただいたものでございます。その上で、時間はかかりますが、市内全ての小中学校の水泳指導を民間屋内プールで快適・安全に行っていきたいと考えております。

### 友田委員

私が言うのはおかしいですが、そのように色々と考えるのであれば、 初めからきちんとしたルールに沿ったプロセスを踏んで、皆様も私たち も理解できるようにしていただけたらいいのです。

私のことを言いますと、槇尾中学校には水路がありまして、その水路 を先に許可しないといけないのです。最初は、プールは作るということ で私は判を押しました。ところが1年半程経ってから、学校プールを設 置しないということについて、私たち判を押した人間にも何も連絡がな いんです。本当に騙された。今、弁護士の方から私の判を押した分を取 り消してください、水利権を使うなと、市長に出しています。人をだま して、決定もしていない学校開校準備委員会での意見を、嘘をついて教 育委員会で議決した。これは予算審査特別委員会で何度も言ってきまし た。本当に、これが教育委員会かという思いでいっぱいです。その委員 会で自分たちが決めたことが正しいと言って進めようとする。最近はど んなことをしているのかというと、学校開校準備委員会、槇尾中学校の PTAの4人に対して、市から11人が出てきて、水も漏らさぬような 格好で攻めていく。学校開校準備委員会を開かずに、教育委員会から一 人一人攻めて、「学校を早く作らないといけないといけないので賛成して ください」と言っている。コロナの影響で開かないのかもしれないです が、一人一人攻めずに、大勢の中でやればいい。このような形で、現在 どんどん横山や南横山に入って、学校開校準備委員会の人を攻めていま す。

この前、南横山のPTAに呼ばれました。「学校開校準備委員会とは何なのか。言っていることがおかしい。」とおっしゃっている委員もいました。教育委員会のすることを全て否定するわけではないですが、30校の学校プールの廃止を自分たちだけで決めて、庁議で和泉市が決めたという格好にするというのは、絶対に納得できることではないと私は思っています。しかし、教育委員会が決めて、予算も通りました。私は採決には参加しませんでした。

今回これを進めることによって、確実に富秋中学校区には学校プールは作らないということになります。今、この審議に対して答申を決定すると、そのことについてはもう議論できないことになります。それをご承知の上で、よろしくお願いしたいと思います。私はもう一度よく検討した方がよいと思います。

### 末下会長

事務局の意見は確認しましたが、採決につきましては、後ほど意見を 集約したいと思います。他に何かご意見はございませんか。

#### 森委員

今、会長のほうから、採決については、また後でということなので、 後ほど意見したいと思いますが、その前に、就学区域について、議論し てきましたし、本市では地域選択制があるということを資料からも理解 させていただきました。しかしながら、歴史的な経過からしましても、 まず、葛の葉町はもともと富秋中学校区に入っていたという経過もあり、 色々な議論がありながら、この審議会の中でも決定されて、選択制とな ったことは理解していただきたい。地域的には、そういった思いを強く もたれているということも改めて理解していただきたいという思いがあ ります。そのような選択肢が出てきて、今後、新しい小中一貫校に葛の 葉町から子ども達がくる可能性ができてきます。富秋中学校区の地域教 育協議会というものがあるのですけれども、葛の葉町会など、入りきれ ていないところがあるので、今後、そういった連携が当然必要になって くると思います。先ほど申し上げたまちづくりというものもやっており ますし、当然葛の葉町会さんとの連携というものも大事になってきます ので、そういった意味では、当然我々も、自分達で汗をかきながら連携 していこうと思っていますけれども、行政としても情報発信であるとか、 情報の提供であるとか、連携、そのあたりの橋渡しという意味でも、事 務局でもしっかりやっていただきたいと思いますので、よろしくお願い いたします。

#### 向井委員

まちづくり構想で定められた内容を具体化するということで、これまでの取組みが報われる思いです。これを機に、さらに地域の連携、交流が進み、魅力ある地域となるように、地域もかかわりたいと思います。 引き続き、行政からの支援もよろしくお願いします。

#### 宮本委員

本日は、遅れて申し訳ありませんでした。この、アンケートを見たときに愕然としたのが、回収率が30%くらいしかいない、ものすごい無関心だと思いました。また、資料11ページから、他の地域の写真を載せておられますが、本当は、南松尾はつが野学園の小中一貫校の写真を載せてもらったほうが、より現実的でよかったのではないかと思います。友田委員がおっしゃった学校プールの件ですが、緑ケ丘小学校も、去年は、暑くてほとんど学校プールを利用していなかったのです。学校プールを廃止するのだったら、どの校区に、どの民間事業者をもっていくかということをはっきりしないとと思います。私自身は、今年から孫が1

年生で学校に行っておりますが、幸い、近くにJSSがあるのです。利用させてもらえたらいいなと。お金の面は全然分からないのですが。和泉市全体ではなく、地区によって、例えば、民間のところに通うのが遠い学校は、学校プールを作るという話があってもよいのではないかと思うのですが。全体のことではなく、個別に考えていったらどうかと思います。

それと、この前提案しました、連合の校区について、幸と、富秋の、 今までどおり別々でいいのかどうか、その点についてお返事をいただい ていないので、お願いいたします。

#### 教育総務課

町会・自治会の今後につきましては、現在協議中でございます。今後、 町会の意見も確認しながら、整理したいと考えてございます。

### 学校教育室

プールの今後の計画につきましては、来年度、再来年度、モデル実施いたしまして、今後、約10年くらいの計画を立てていく予定でございます。概ねだいたい半分程度の学校が10年間で民間活用を考えておりますので、全部の学校が民間活用をするには、それ以上の期間が必要と考えております。ご理解いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### 宮本委員

10年かけて、近いところは決まるのですが、決まっていないところの学校プールはそのまま廃止していくわけですか。

### 学校教育室

当然、民間をまだ活用せず、学校プールを活用する学校については、 暑さ対策をしながら、しばらくは使っていく形になると思いますので、 よろしくお願いいたします。

#### 宮本委員

重複事項になりますが、私も近くに南松尾はつが野学園という小中一貫校ができて、すばらしい学校だと思って見せてもらったのですが、もっとPTAの方に見せてほしかったと思います。そうすれば、この30%のアンケート回答率ではなく、もっと増えたのではないかと思うので、そのあたりについては、教育委員会のほうで再度検討していただけたらと思います。

#### 末下会長

他にございませんか。

#### 友田委員

教育委員会で決定したときにこんな話がありました。温暖化で暑いから問題だと。だから民間のプールを利用したら快適に過ごせるのではな

いかという話がありました。しかし、今から実施していくのが槇尾中学 校と光明台南小学校だけで、他のところは全部今と同じ体制でやってい くんですね。温暖化で暑いのに10年間そのままでいきますと。30校 中、20校については費用対効果がある程度ありますと。これは嘘です。 残りの10校については、青葉はつが野小学校の場合だと約1,300 人の児童生徒がいるので、民間のプールに行けば赤字だと。しかし民間 プールはいっぱいでなかなか使えない。早く進めたいから無理に無理を 重ねている。学校教育室が言っているのは、市民の声を聞かずに、自分 たちの考えで、進めています。民間に行かなくても暑さ対策はできます。 これについては私も閉口していますが、皆様にそういうこともお話して おかないといけないと思います。富秋中学校区の関係についてはそれも 訴えておかないといけないのではないかという気持ちで。私は厚生文教 委員会の副委員長という関係でここに座らせてもらっていますが、学校 プールの関係が同じようにありますので、皆様に聞いていただいて適正 就学対策審議会の諮問をもう一度持ち帰ってもらって考えた方が本当に よいのではないかということでお話しさせていただきますので、よろし くお願いいたします。

### 学校教育室

先ほどもお伝えしましたが、30校の子ども達を民間屋内プールで指導することは最適だと考えております。ただ、友田委員がおっしゃったように、全ての学校でできたら一番間違いないのですが、予算や児童数、施設の老朽化のことも含めて、来年度再来年度、モデル実施をさせていただいて、より少しでも早く、よりベストな方向にもっていけるように様々な工夫検討をしていきたいと思います。日本全国で15年ぐらい前は2万程あったプールが、1万5千ぐらいに減っております。これはもちろん統廃合で学校が減っていることもあるのですが、他府県や近隣市を調べましてもそのあたりの動きもありますし、一度にできないことは申し訳ないことですが、少しでも早く実現できるようにしていきたいと考えております。

### 友田委員

すみません、何回も。この泉州一体で学校プールを民間委託したのは 基本的には貝塚市だけです。しかし、貝塚市は、和泉市のように学校に プールはありません。市民プールを使って授業をしていました。市民プ ール6個のうち5個を廃止して、貝塚市がその土地を貸し、朝日新聞の 事業部がそこへ温水プールを作りました。建物は朝日新聞の事業部が建 てて、貝塚市は指定管理料として、4,500万円を払う。あとの残っ た分は利用者等に費用をもらうという形で、ものすごい費用対効果をう みました。貝塚市の子ども達はずっと市民プールに行っていたというこ

とで慣れているんですね。また、時間は、バスでも最高15分で行ける ことになっています。横山から光明台のプールに行くらしいですが、最 低20分あるいは25分、着替えなどを含めたら1時間以上かかります。 バスで授業すると言っていますが、そんなことはできないという声が大 きいです。また、OBの先生方も、学校にプールがあったら十分使えま すし、学校のプール自体が授業の一環であるというようなことも言って おられます。子ども達が同じように習うといっても民間に行ったら泳げ る子と泳げない子がいたら、保護者としては今度はなんとか他の子ども 達に追いつくようにと、塾みたいに習わせないといけない、そんなこと を考えると保護者も大変だし、先生方も担任が1人で行ったらよいので はなく、看護師も必要だろうし、他の人もいる。3、4人で行かなけれ ばならない。結局、学校プールにしても、民間プールにしても先生方は 同じだけ付いて行かなければいけないということらしいです。先生方の 間でも、私が聞くと良いことはないというほうが多かったです。全国的 にそのような展開があると言うけれども、泉州では岸和田市で2校が実 施するだけであとはそのままです。泉佐野市では、プールを作っていま す。昔から、和泉市の教育委員会は、和泉市の全学校にプールがある、 それが誇りだと言ったのにプロセスを踏まずにやめてしまう。後から良 いか悪いか実証する。この学校は民間へ行きます、あとは一緒です。次々 にやっていきます。その年数は50年かかる。それは子ども達に本当に 平等かといったらそうではないと思います。全体的に考えてどうするか ということを考える必要がある。宮本委員がおっしゃったように、個別 にその学校で考えるというのなら分かりますが、今回は全部廃止ですか らね。富秋のまちづくり構想の小中一貫校についても同じことが言える と、私はそういう話をしているんです。全体的には本当に立派に皆様頑 張ってやってきてくれたことについては、私も本当に感激します。私の 地域でも1万人くらいだった人口が今、5,500人程になっています。 そんな中、小中一貫校を作ってくれるのは大変嬉しい。良い学校にして いきたいという思いで私も判を押したのですが、ふたを開けてみたら、 プールがないのです。これでは話にならないということになっています。 富秋中学校区の皆様方にも、もう一度審議会で考えてもらった方がよい と思います。

### 伊藤委員

今から個人的に、ひとりの保護者として意見させてもらいたいのですが、まず、宮本委員がおっしゃった南松尾はつが野学園の小中一貫校ですが、教育部会で、設立当初に一度学校を見に行こうということで、見学会を行っています。その上で、向こうのPTAさんと、校長先生とお話をしまして、それを持ち帰ってこの意見集約という形で話を進めさせ

ていただきました。その中でも、それを検討会議で報告をさせていただくときの声かけの仕方が悪かったのか分からないですが、参画される方が少なかったということで、30%という数字になっています。現状としましては、各校のPTAの集まりにも来ていただいてという話はさせていただきました。

それから、プールの話なんですけれども、一昨年、学校でプールに入れた日数が3日しかなかったんです。この3日しかないところに保護者は水着を買ってあげないといけないんです。けれども、それは次の年には使えないんです。それが小学校、中学校共通している問題として、私は各校のPTAと話をさせてもらっています。そうであるなら逆に屋根のあるところで、きちんと授業を回数受けられるところも選択肢としてありなのかなと思います。あとはお金の話がありますが、それはPTAや保護者にとっては預かり知らないところなので、市のほうでお話していただいたらよいと思います。

プールに関しましては、きちんと授業が受けられるのであれば、学校 であれど他の施設であれど問題ないのかなと思います。

今度は委員として話をさせてもらいますが、この適正就学対策審議会に関しましては、富秋中学校区の小中一貫校の話ということでよろしいですか。他の校区の話は関係ないという認識でよろしいですか。

### 教育総務課

今回の審議会につきましては、富秋中学校区の小中一貫校の導入とその就学区域について諮問させていただいてございます。

#### 瀧委員

私もこの審議会で進めていく内容は、今お聞きした内容だと思って参加させていただいているので、進めていく中で早く決めて、これから子ども達のためにどうしていくかという方向に時間をかけていきたいと、個人的には思っております。

### 末下会長

それでは、採決について意見確認をいたします。採決については、本 日と次回にすべきと両方のご意見がございました。このことについて何 かご意見はございませんか。

#### 宮本委員

学校プールについては、友田委員が一生懸命反対していますように、 色々な意見が皆様もあると思いますが、それは別にして、この審議会は 皆様のお話を聞きましたら良い方向で進んでいると思います。学校プー ルの問題はまだ結論がでていないように思いますので、一度、教育委員 会で検討していただけたらと思います。富秋中学校区の小中一貫校導入 については、皆様前向きな意見でしたので、学校プールのことについて は少し棚上げして採決してもらったらどうかと思います。

私は、2回参加させていただきましたけれども、教育委員会の方も一 生懸命動いてくれていて、良い方向に進んでいると思うので、この審議 会では学校プール以外のことについての話し合いではだめでしょうか。

### 冷水委員

失礼いたします。

今のお話ですけれども、やはり、教育委員会の方々、地域の方々、まちづくりの方々、PTAの方々、学校プールに関しては、まだ、討論がきちんとなされていない、意見のコンセンサスができていないということが分かりました。これは今後の課題といたしまして、体育の授業で言えばプールだけでなくて、バドミントンであったり、バスケットボールあったり、バレーボールなど色々ありますね。そういう競技に関してそれぞれ施設が必要だということなのです。それはこれから可能な限り予算の関係とそれから、子ども達のニーズ、保護者の方々のニーズ、学校の方針、そういうことで決めていただければと思います。要するに6年後です。10年20年とこの地球環境がどのように変わっていくのか、本当に分からないと思います。現状でできる範囲でできる限りのことをして、それで様子を見ながら適宜対応していくというような、まずは、施設一体型義務教育学校に関しての方針、この審議会の当初の答申に関して採決していただけたらありがたいと思います。

先に進まないと、ここで停滞してしまうことが危惧されます。 いかがでしょうか。

### 友田委員

学校プールのことは別にして採決するということになると、私は大賛成です。また、別途、学校プールについては考えていくことになると、施設一体型義務教育学校のほうでも協議はできます。そういった面で、この審議会の中で、学校プールについては、別途考えるという形にしていただけたら一番ありがたい。

#### 教育次長

先ほど教育総務課のほうから諮問の内容と本審議会で担っていただく べき任務についての報告、ご説明をさせていただいたとおりでございま すので、よろしくお願いいたします。

### 森委員

色々な意見が出たわけですけれども、この審議会の任務からすると具体的な計画については、答申を受けてからの話になろうかと思います。 まずはこの小中一貫校の導入について、どうしていくかということで、 地元に戻って意見を聞くと言うことに反対ではないですが、ただ、この ように議論している中で、ほとんどの委員に関しては小中一貫校に関し ては良いと、良い学校を作っていくべきだという意見で一致していると 考えています。

そのような意味では、次回3回目の開催については、会長のほうで意見集約してもらって、どうするか決めてもらったらよいかと思いますし、学校プールについては、学校のプールが良いのか悪いのか、プールがなくてもどのような教育内容ができるのかとか、色々な形があろうかと思いますので、答申を受けた後の議論という形で、市からの説明も含めた形でしっかりとお願いしたいと思います。

### 吉川委員

教育委員会に確認です。今回の適正就学対策審議会の諮問というのは、小中一貫校とするということと、就学区域についてということで2点について諮問をいただいたわけですが、それについては、概ね皆様それでいいというご意見かと思います。一点押さえておきたいのは、教育内容というのは、文部科学省のもと和泉市の教育委員会としてもしっかりと今後議論される話なのですが、初めて新しい小中一貫校を地元で作るということであるので、保護者の意見が今後反映される場があるのかどうか。今まで、まちづくりや教育部会のほうで色々協議されてきたと思うのですが、今後はより細かな施設等に対しても、本日は資料5で、市川市と立川市の例を示していただきましたが、南松尾はつが野学園もあったらよいというご意見もありましたし、保護者の意見が集約できる場を今後も設けていただけるのかどうか、学校開校準備委員会は作られるとは思うのですが、そこで保護者の意見の集約がきっちりできるのかについてはどうお考えなのかお聞かせ願いたいと思います。

#### 学校教育室

学校で取り組む教育内容につきましては、あくまでも学校や教育委員会が主体的に判断して方向性を示すものと考えておりますので、方向性については、審議会で答申を受けた後、吉川委員がおっしゃるような保護者や地域の方のご意見も伺いながら方向性を定めて、取組みを充実させていただけたらと考えていますので、よろしくお願いいたします。

### 吉川委員

分かりました。今、教育委員会のほうからそういうお答えをいただい たので、できましたら会長、今回の答申に関しての結論は、本日採って いただければと思います。

### 友田委員

保護者の意見の集約というところで、意見をきいていくという話がありましたが、学校にプールを設置するかしないかについてもそこに入るということか、その点をはっきりしてください。

#### 学校教育室

教育内容、教育方針等につきましては、基本的には、学校、教育委員会で決定をさせていただくものであります。その上で、様々な部分で保護者の意見も伺いながら、より良い教育をめざすという形で進めていきたいと考えております。

### 友田委員

私がきいているのは、学校プールは廃止するのか廃止しないのか、保護者の間で決めていくということですか、と聞いているんですよ。 そこをはっきりしてください。

### 学校教育室

教育委員会としまして、新しく作っていく学校に関しては、学校プールを設置しないという方針につきましては、すでに議会等にも報告させていただき、お示させていただいているとおりでございます。

### 友田委員

学校プールは設置しない、これは結論です。そういうことですから、 私はそれには賛同できないということで、申し述べておきます。もし採 決するならば、採決に参加できませんので、よろしくお願いいたします。

### 末下会長

私もこの審議を継続するかについて、皆様の意見を確認したいと思います。つきましては、この審議会の審議につきまして、次回3回目の継続審議とすることについて、賛成の方のご起立をお願いしたいと思います。

起立少数であります。本日、採決することにいたします。それでは、 資料17ページをお願いします。本審議会については、1の施設一体型 義務教育学校の導入と、2の就学区域について諮問を受けております。 まず、一つ目の施設一体型義務教育学校の導入については、その可否を 確認するものでございますが、二つ目の就学区域の扱いについては、そ の就学区域案を事務局に準備いただいておりますので、その説明をお願 いします。

#### 学校教育室

資料18ページをお願いします。就学区域に関する答申案につきまして、ご説明させていただきます。

就学区域といたしましては、表の区域のとおりとなり、現在の富秋中 学校の就学区域と変更点はございません。

附則につきまして、葛の葉町は、これまで中学校に入学する際に就学 先を選択できる形をとっていましたが、新校については、小中一貫校で あることから、小学校入学時点で就学先を選択できる形としております。 以上です。

### 末下会長

それでは、これより、諮問のあった、2点について、一括して審議会 での意見を集約させていただきます。

#### 松田委員

採決の前に意見を申し上げたいのですが、この就学区域については、 当初からいろいろご意見もありまして、本日も池田委員からもご意見を 出していただいたところです。私も議会からの選出委員ということ、富 秋中学校の出身ということもありまして、自分が富秋中学校生の頃には、 葛の葉町の方全員が富秋中学校に来ていただいておりました。そのよう なこともありまして、就学区域をきっちり決めて、富秋中学校にみんな 来ていただいたら人数も増え、良い学校になるのかなという気持ちもあ りますが、ただ、前回の質問も含めて、選択制は葛の葉町だけではなく、 和泉市内の他の地域でもあるということ、今、委員の皆様の意見を聞い ておりましても、そういうところにひっかかって、小中一貫校の議論が ストップするということではいけないというところで、どんどん先へ進 めて、施設の問題も議論として進めていかなければならないということ から、前回も質問いたしました、就学区域の規則のイメージがどうなる のかということで参考資料で示していただいていますので、この選択制 の導入は、現在においては必要という理解をしないといけないと思って おります。ただ、前回申しました附則のところに、基本的には、富秋中 学校が就学区域、就学すべきところであって、保護者の申し出により、 信太小学校や信太中学校に就学することができるということで書いてい ただいておりますので、その基本というのは保護者の方に啓発といいま すか、伝えていただきたいと、また、もうひとつは、今、議会のほうで もまちづくりについて議論がされております。そこに鶴山台地域、鶴山 台北小学校、鶴山台南小学校の児童数の減少といった意見も色々出され ております。そのような意味では、信太中学校区もいずれ、近い将来、 この議論、小中一貫校の検討というのが必ず行われるんだろうと思いま す。信太中学校区における新しい小中一貫校の議論のときには、もう一 度、富秋校区のほうとも関連する就学区域のことを議論していただきた いという思いでありますので、意見として申し上げておきたいと思いま す。

#### 末下会長

それでは、これより、諮問のあった、2点について、一括して審議会 での意見を集約させていただきます。

幸小学校、池上小学校、富秋中学校を統合し、富秋中学校の敷地に施設一体型教育学校、いわゆる小中一貫校を導入することと、その就学区域について、先ほど事務局より説明のあった内容で、選択制を導入することについて採決をいたしますが、採決に先立ち、賛成、反対に関して、

ご意見ある方はございますか。

# 【意見なし】 【友田委員退席】

### 末下会長

意見なしでございます。

それでは、特に意見がございませんでしたので、幸小学校、池上小学校、富秋中学校を統合のうえ、富秋中学校の敷地に施設一体型義務教育学校を導入し、葛の葉町については、選択制を導入することについて、ご異議ございませんか。

### 【異議なし】

### 末下会長

ありがとうございます。

それでは、幸小学校、池上小学校、富秋中学校を統合のうえ、富秋中学校の敷地に施設一体型義務教育学校を導入し、葛の葉町については、 選択制を導入する内容を答申として採択いたします。

# 【友田委員入室】

### 末下会長

それでは、最終の答申書ですが、作成に関しては、私に一任をお願い したいと思います。

作成にあたりましては、委員の皆様からいただいた意見を踏まえまして、作成していきたいと思います。

さて、委員の皆様には、慎重なる審議にご協力いただき誠にありがと うございました。副会長ともども、厚くお礼申し上げます。

それでは、以上をもちまして、審議会での審議を終了させていただき ます。

事務局、よろしくお願いいたします。

### 事務局

末下会長様、藤本副会長様、委員の皆様、誠にありがとうございました。

それでは、事務局を代表しまして、教育次長よりお礼の挨拶を申し上 げます。

### 教育次長

本日も第1回に引き続きまして、長時間にわたりまして、貴重なご意 見を頂戴し、誠にありがとうございました。

末下会長、藤本副会長、また、委員各位におかれましては、慎重なる

ご審議を賜り、富秋中学校区におけます施設一体型義務教育学校の導入 とその就学区域について、答申をいただきましたこと、重ねて厚くお礼 申し上げます。

改めてここからがスタートになるといった認識のもと、本審議会を通じていただきましたご意見等も踏まえまして、開校に向けて着実に取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも、皆様のご理解、ご協力とご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申しまして、お礼の挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

### 事務局

それでは、これをもちまして、富秋中学校区にかかる適正就学対策審 議会を終了いたします。

皆様、本当にありがとうございました。